

学びたい気持ち
応援します!

入学費用の猶予制度

高等教育の修学支援新制度の対象者は、
入学手続き時の学費を猶予します

入学金最大 約16万円
授業料最大 約59万円

高等教育の修学支援新制度には2つの支援があります



授業料等の減免

進学先の学校が減免



給付型奨学金

日本学生支援機構(JASSO)が学生に支援

年間 約46万円

対象となる学生 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生

要件を満たす学生全員が
支援を受けられます!

支援の金額 支援を受けられる金額は、世帯の収入がどのくらいか 進学先の学校の種類 自宅から通うか・一人暮らしか などによって異なります。

授業料・入学金の減免額(上限)と給付型奨学金(上限)

私立専門学校に進学し自宅から通う場合 授業料 約59万円/年 入学金 約16万円/年 給付型奨学金 約46万円/年

支援を受けられる年収の目安と支援額

支援対象者	年収の目安 [両親・本人・中学生の 家族4人世帯の場合]	支援額	区分
住民税非課税世帯の学生	271万円以下 (住民税非課税世帯)	満額	第Ⅰ区分
住民税非課税世帯に 準ずる世帯の学生	272万~303万円	満額の2/3	第Ⅱ区分
	304万~378万円	満額の1/3	第Ⅲ区分

※実際には多様な形態がありますので、基準を満たす世帯年収は家族構成により異なります。

文化デザイナー学院の「授業料等の減免額」と「給付型奨学金」

支援を受ける学生が「第Ⅰ区分」で「自宅通学」の場合				
	入学金減免額 (全額)	授業料減免額 (総額)	給付型奨学金 (総額)	合計
1年	15万円	約59万円	約46万円	約120万円
2年		約59万円	約46万円	約105万円
3年		約59万円	約46万円	約105万円

※入学後半期毎に適格認定を行い、区分変更・取消になった場合は差額を支払います。

学業・人物に係る要件

- 支援措置の目的は、支援を受けた学生が大学や専門学校等でしっかり学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになることです。
進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲や進学後の十分な学修状況をしっかりと見極めた上で学生に対して支援を行います。
- 高等学校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、高校等がレポートの提出や面談等により、本人の学修意欲や進学目的等を確認します。

支援措置の対象となる学業成績・学修意欲 [採用時]

予約採用 ● 高校3年生 ● 申請時期:入学前年度

- 3.5以上 進路指導等において学修意欲を見る。
- 3.5未満 レポート又は面談により学修意欲を確認する。
JASSO→高校に指導

高卒認定試験を経て進学しようとする者については、高卒認定試験の受験・合格をもって学修意欲があるものとみなす。

猶予制度の内容

準備	事前に	制度の内容や自分が対象となるかを確認し、学校から申込書類をもらいましょう。
給付型奨学金 申込み	2023年4月~	学校に必要書類を提出し申し込みましょう。
通知	10月頃	支援の対象になったら通知が届きます。(予約採用の候補者決定通知)
減免申込み	11月頃	進学先の学校へ減免申込み
進学届 支援の開始	2024年4月	入学後に進学届を提出。減免対象者の認定、支援の開始。

入学手続き時、本校では減免を適用し
残額分の学費のみの納入となります

授業料減免の対象者が在学中に継続して減免の支援を受けようとするときは年間2回支援の継続手続きを行い、家計の経済状況に関する基準に基づく支援区分の見直し・変更をします。

在学採用 2024年4月、大学などに進学予定の方は、専門学校へ進学後にも申し込みことができます。
※在学採用者のスケジュールは、予約採用者と異なります。詳しくはお問い合わせください。

高等教育の
修学支援新制度



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY/JAPAN



奨学金制度
について



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO
Japan Student Services Organization

日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



日本学生支援機構
奨学金ホームページ



Bunka 専門学校 文化デザイナー学院

校舎・教務部 〒310-0026 茨城県水戸市泉町1-3-22 WEBサイト <http://bunka-gakuen.ac.jp/>



フリーダイヤル

0120-031-443

入学費用の猶予制度

文化デザイナー学院ではデザインを学ぶ意欲のある生徒を支援する学費の猶予措置を行っています。家計に不安をお持ちの場合、日本学生支援機構奨学金の予約採用候補者に決定された方は入学時の学費を特例として分割してお支払いを認めております。詳しくは下記を参照の上、入学係までご相談ください。

給付奨学金の予約採用決定者 (本校入学後、必ず授業料等減免の申請が必要です)

第Ⅰ区分の場合

	減免額		残額
入学金	15万円	15万円	0円
授業料	65万円	59万円	6万円
維持費・実習費	19万円	減免対象外	19万円

→ **約25万円** →

入学手続き時の納入額
(別途教材費が発生します)

分割支払いはございません

第Ⅱ区分の場合

	減免額		残額
入学金	15万円	10万円	5万円
授業料	65万円	39万円	26万円
維持費・実習費	19万円	減免対象外	19万円

→ **約50万円** →

入学手続き時の納入額
(別途教材費が発生します)

2分割支払いを希望の場合

28万円

入学手続き時の納入額
(別途教材費が発生します)

22万円

入学後7月の納入額
(別途教材費が発生します)

第Ⅲ区分の場合

	減免額		残額
入学金	15万円	5万円	10万円
授業料	65万円	19万円	46万円
維持費・実習費	19万円	減免対象外	19万円

→ **約75万円** →

入学手続き時の納入額
(別途教材費が発生します)

43万円

入学手続き時の納入額
(別途教材費が発生します)

32万円

入学後7月の納入額
(別途教材費が発生します)

※各減免額は千円単位を切り上げて計算。※別途入学金・授業料等の免除制度を利用する場合は金額が異なります。

貸与奨学金の予約採用決定者 (本校入学後、必ず進学届の申請が必要です)

貸与奨学金の**第一種奨学金(無利子)**、**第二種奨学金(利息付)予約採用決定者**は、**1/4ずつの分納**が可能です。

初年度学費

入学金	授業料	維持費・実習費	合計
15万円	65万円	19万円	99万円

学費支払いイメージ

	入学前年度 4月～	入学前年度 11月～3月	入学後 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	合計
支払い額		36万円 1/4			21万円 2/4			21万円 3/4			21万円 4/4				99万円
奨学金 貸与の流れ	予約採用 手続き	予約採用 決定	進学 手続き	奨学金 貸与開始											
奨学金 貸与の流れ				16万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	96万円

※奨学金貸与額を8万円と設定した場合

日本学生支援機構の「貸与奨学金」について **日本の学生の2.7人に一人が利用している国の奨学金制度です。**

第一種奨学金(無利子)貸与額

※私立専修学校(専門課程)、自宅通学の場合

最高月額/53,000円

その他月額/40,000円、30,000円、20,000円

第二種奨学金(利息付)貸与額

・在学中は無利息 ・利率固定方式:年0.156%、利率見直し方式:年利率0.004%(2019年12月末)

2万円～12万円(1万円単位)

20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、60,000円、70,000円、80,000円、90,000円、100,000円、110,000円、120,000円

